

## 緊急時ケアプランの取組について

### 1. 取組みの経緯

市では、【要援護者台帳】を活用した日頃のお付き合いで、日頃から顔の見えるコミュニティを目指し、災害時に助け合える地域づくりに取組んできた。

しかし、最近の風水害等における災害では高齢者・要援護者の死亡が際立っていたことから、今年度、県は既存の取組みに加え、「防災と福祉の連携促進モデル事業」を立ち上げ要援護者の支援について取組み、市（障害福祉課・高齢介護課・地域福祉課・防災安全課）も参加した。

### 2. 要援護者台帳の課題

- ① これまで市の取組みは主に、支援者への啓発や避難支援の要請であり、実際の発災初期において自助の取組みが非常に重要であるが要援護者自身のリテラシーの向上ができていなかった。
- ② 要援護者台帳の活用方法や基準が確立していない（平成30年度に発生した7月豪雨災害や大阪北部地震において、要援護者台帳を活用し実際に安否確認を行った民生委員は7名のみ）。
- ③ 各自治会等における「要援護者台帳」の取扱い基準や受理状況に差がある。
- ④ 「要援護者台帳」に登録時に自身の情報提供区分を選択（①平時から、②緊急時のみ）するが、②を選択すると災害時の有効な支援（避難誘導や安否確認等）が困難になる。

### 3. 緊急時ケアプランとは

福祉専門職による平常時のケアプランの作成に合わせて、自主防災組織等が福祉専門職の協力を得ながら災害時における個別支援計画を作成することで、平常時・災害時を連続的にとらえた実効性の高い包括的な支援を計画する取組み。

### 4. 実際の取組状況について

資料別途

### 5. 今後の取組について

最も大切なことは障がいのある人等が地域と平時から関係を作ることであり、災害時の実効性の高い包括支援は成果の一つである。地域共生は防災に限らず、全ての生活面においてQOLの向上に資するものであり、この取組みが契機になればと期待するものである。

この度のモデルケースは、障がい当事者及び地域が非常に理解され、協力的であったため実現したが、水平展開するに際してはどの地域でも普遍的に参考できる要素を検証する必要がある。また何より地域の理解と当事者のリテラシーの向上が不可欠で、

資料 5-1

【自立支援協議会資料】

既存・新規の取組みをどのように活用するかが課題である。